

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 93893-2211
FAX (06) 93892-8160
http://www.suita-minsyou.com
main@suita-minsyou.com

北千里駅前再開発

123メートルのツインタワーが？

北千里駅前の千里北地区センターの再開発が計画されています。北千里ディオスなどの商業施設や旧北千里地区公民館や図書館分室があった公共施設部分が対象です。開業からすでに50年以上が経過し施設の老朽化など再開発が課題となっていました。新たに駅前広場、商業・公益棟、住宅・商業棟が建設予定ですが、住宅・商業棟は36階建て123mのツインタワーのマンションが計画されています。事業費は総額572億円、うち180億円が補助金で吹田市の負担分は90億円です。2026年から着工し10年をかけて建設するとしています。周辺住民からは大きく景観が変わるこの計画に戸惑いの声も上がっています。

インボイス制度

届出よりも中止を求める運動を

これまで建設業や製造業など取引先から登録予定の有無を問合せがあったと相談が多くありましたが、先日は不動産賃貸業の会員からもテナントからの問合せ、また理容業の会員からも数名のお客さんから領収書を求められるがどうすればよいかと相談もありました。

10月1日からインボイス番号を使用する場合でも届出期限は9月30日まで実質的に延長されました。

慌てて届出を出す必要はありません。それよりも制度の仕組みを理解したうえで中止を求める署名を通じて世論を広げましょう。もう一度3月下旬以降に学習交流会を開催します。1月に参加できなかった方はこちらに参加してください。特に消費税の申告納税を経験したことがない方はかなりの負担になります。よく理解したうえで行動しましょう。

集団申告 重税反対全国統一行動吹田集会

3月13日(月) 10時00分 内本町コミュニティセンター
今年の集会は短時間で集会を開催し、商店街を一周する行進を行う予定で準備を進めています。また吹田税務署で申告書を提出し、その場で申告書控えに受付印を押印して受け取ります。前年同様申告書控の受取りを郵送での返送でも良い方は、①申告書が入る大きな封筒 ②切手(所得税の控のみなら84円、消費税やその他届出を含む場合は94円)を貼った返信用封筒をご持参ください。

伝言板

無料法律相談 3月16日(木) 13時00分 民商会館

北大阪総合法律事務所による出張の無料法律相談です。相談を希望する方は事前に民商事務所まで予約の連絡をお

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共々！

願います。

吹田市に国民健康保険料の引下げ、減免制度の拡充などを求めて以下の要望書を提出します。

【要請事項】

- ① コロナ禍と物価高騰の下で、国保料の大幅連続値上げと減免改悪をもたらす「国保府内統一化」に突き進めば、被保険者の生活、健康が脅かされる。大阪府に「国保府内統一化」は中止するよう求め、基金・剰余金、法定外繰り入れなどを活用し、直ちに国保料を協会けんぽ並みに引き下げること。
- ② 2022年度より実施されている未就学児の均等割軽減を独自で拡充し、18歳まで対象とすること。
- ③ 国民健康保険、介護1号被保険者、後期高齢者医療保険(以下国保、介護、後期)のコロナ減免を来年度も継続すること。コロナ減免の要件を満たさない場合は、所得減少減免等の減免制度を積極的に適用すること。コロナ禍の状況を鑑み、減免は申請月に関わらず、年度当初まで遡って適用すること。
- ④ 国保の傷病手当金を被用者だけでなく、事業主やフリーランスを含め全ての国保加入者を支給対象とすること。また、コロナ感染症以外のケガや病気が対象とした上、恒久化すること。出産手当金を創設すること。
- ⑤ 保険料滞納世帯への短期保険証の留め置きや資格証明書への変更による制裁を行わないこと。
- ⑥ 差押えの中止と納税緩和措置の活用について多くの市民の生活が困窮している状況を踏まえ、差押えは行わないこと。特に持続化給付金やコロナ融資、緊急小口など事業と生活の維持に必要な資金が振り込まれた口座は差押えしないこと(2020年4月2日付国税庁指示参照)。
- ⑦ 滞納保険料の納付相談にあたっては相談者の生活や事業の実情をよく聞き取り、生活を脅かすような分納金額の誓約を一方的に迫らないこと。また担保の提供を強要しないこと。
- ⑧ 滞納処分執行停止を積極的に活用すること。生活保護以外の生活困窮や徴収事務提要(国税局・平成25年4月1日付)に定められているいわゆる「細々停止」なども活用すること。
- ⑨ 「中小・小規模事業者に対する『持続化給付金』の生活保護制度上の取り扱いについて」(2020年5月7日付厚労省事務連絡)の趣旨を踏まえ、国保料の算定にあたっては国や自治体からの給付金・時短協力金等を所得に算入しないこと。
- ⑩ コロナ感染症対策など希望者全員が無料でPCR検査を受けられるよう、検査体制を継続すること。
- ⑪ 急性期病床をはじめとする病床の削減は中止し、地域医療構想や公立・公的病院の統廃合計画は中止・撤回すること。
- ⑫ 保健所の体制を拡充し、機能強化を図ること。
- ⑬ 以下、国に求めること
- ⑭ 公費1兆円を投入し、均等割・平等割を廃止すること。所得割の計算は旧但し書き方式から住民税方式に改めること。
- ⑮ 事実上マイナンバーカードの取得を強制する2024年秋の健康保険証廃止は撤回すること。
- ⑯ 社会保障大改悪につながる大軍拡を直ちにやめること。